

事業者への周知、国民理解の促進に向けて

来年 7 月 1 日からの施行に向け、年明け以降、関係省庁が連携し、レジ袋有料化の制度周知、マイバッグ携行の啓発等に取り組む。

＜事業者向け広報＞ ※年度内～来年度初頭にかけて重点的に実施

- ワンストップ相談窓口の設置（1 月より開設）
- 全国各ブロックでの説明会（地方自治体、業界団体、中小企業団体等と連携）
- 税務署でのチラシ等の配布（確定申告に来られる中小事業者をターゲット）
- 店内掲示用ポスター等の素材提供（1 月頃、4 月頃、6 月頃で段階的に実施）
- 前倒し実施等の事業者の率先取組のプレイアアップ 等

＜消費者向け広報＞ ※来年 7 月 1 日の施行に向け、継続的に実施

- 政府広報（インターネットバナー／BS 番組）
- テレビ CM、インターネット動画・SNS 等での発信（4 月～）
- 地方自治体、消費者団体との連携
- 波及効果のある各種イベントでの発信 等

レジ袋有料化を着実に実施しつつ、消費者のライフスタイルの変革を促します。

1. 事業目的

レジ袋有料化の来年度早期の実施に向けて、全国のあらゆる小売事業者や消費者に対する様々な媒体を用いた周知広報を展開し、前倒しで有料化実施の準備を進めている事業者を後押しする。

2. 事業内容

（１）レジ袋有料化の制度周知

来春から予定しているレジ袋有料化に向け、できる限り早期に、全国のあらゆる小売事業者等や国民全体に対して、テレビ、インターネット、動画コンテンツ等の各種メディアを活用して、効果的な制度の周知を行うことで、前倒しで有料化実施の準備を進める事業者の後押しを図るとともに、店頭での混乱を回避し、円滑な施行に万全を期す。

（２）消費者の意識醸成

今般のレジ袋有料化に+αで進んだ取組（有料化の前倒し実施、紙袋への転換、その他ワンウェイプラ削減等）を実施する事業者等について、各種メディアやイベント等で情報発信しつつ、マイバッグ持参の習慣化など消費者向けの普及啓発を行い、消費者のライフスタイル変革に繋がっていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和元年度

4. 事業イメージ

■ 各種メディアを通じた制度周知

広く関係事業者や消費者へ理解が浸透

■ 先進的な取組の情報発信

有料化の前倒し実施
紙袋への転換
シェアバッグ
その他ワンウェイプラ削減等

■ マイバッグ持参の習慣化

■ ライフスタイルの変革

■ 前倒し事業者の後押し

■ レジ袋有料化の円滑な実施

レジ袋有料化に向けた理解促進事業

令和元年度補正予算案額 **2.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 「プラスチック資源循環戦略」では、資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策等の幅広い課題に対応しながら、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための重点戦略の1つとして、リデュース等の徹底を位置づけました。その取組みの一環としてレジ袋有料化義務化を行い、消費者のライフスタイル変革を促すこととしています。
- 2020年7月1日からレジ袋有料化を円滑に実施するため、ポスターやテレビCM等を用いた制度の普及啓発を行います。
- また、関係事業者はレジ袋有料化に対応するための準備が必要であるため、事業者向けの説明会やパンフレットの作成・配布、相談窓口の設置等を通じて、関係事業者の理解促進を行います。

成果目標

- 2020年7月1日から実施予定であるレジ袋の有料化について、広く関係事業者や消費者へ理解が浸透し、円滑に制度が実施されることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 普及啓発

2. 相談窓口の設置



1. 普及啓発

- レジ袋有料化義務化に関するポスター及びテレビCM等における広告等を通じた広報を行います。
- 上記に併せて、説明会の開催やパンフレットの配布により、小売事業者等へのきめ細かいサポートを行います。

2. 相談窓口の設置

- 中小企業・小規模事業者からのレジ袋有料化義務化等に関する相談に対応するため、相談窓口を設置します。